

報道関係者各位

義務教育課 課長 小池 孝二  
 高校教育課 課長 萱沼 恵光

課名	義務教育課 高校教育課	令和5年7月20日
件名	ペーパーティーチャー研修会について	
趣旨	<p>教員免許状を保有しているが、今まで教員として働いた経験がない方（いわゆるペーパーティーチャー）、過去に教職に就いていたが、しばらく教職から離れている方、その他、本研修の受講を希望する教員免許保有者の方で、学校で働きたいという希望をもつ方を対象に研修会を開催します。</p>	
概要	<p>◆ペーパーティーチャー研修会（教員免許状を保有する方を対象とした研修会）を実施します。</p> <p>実施日時・場所              令和5年7月24日（月） 10時～12時              令和6年2月 9日（金） 14時～16時              総合教育センター（笛吹市御坂町成田1456） 第3研修室</p> <p>研修内容</p> <p>（1）山梨県の教育について（説明：義務教育課・高校教育課指導主事）              ペーパーティーチャーの不安の解消を図るための研修を実施する。              ・教員の魅力や山梨県の学校、子どもたちの様子について              ・ICTを活用した授業について</p> <p>（2）教員免許状について（説明：義務教育課人事担当）              ・教員免許更新制度廃止に伴う保有免許について              ・手続き等について</p> <p>（3）勤務条件や福利厚生について              ・勤務時間、休暇制度、給与、福利厚生について</p> <p>（4）個別相談会・臨時的任用職員及び非常勤講師の登録              ・教員として働くにあたっての個別相談              ・臨時的任用職員や非常勤講師として任用するための人材バンクへの登録</p> <p>※2回の研修会の内容は同じです。</p>	

問い合わせ先  
 山梨県教育庁義務教育課 人事担当  
 電話 055-223-1757（内線 8203）